

全国大会について

2025 年 6 月 5 日

企画委員会決定

1. 全国大会の目的

全国大会は、会員に自らの研究や実践の発表の場を提供し、会員が研鑽と交流を行うことにより、評価学の発展および日本における評価活動の定着と評価人材の育成に寄与することを目的とする。

2 大会に参加できる者

全国大会に参加できるのは日本評価学会会員、または大会実行委員長が招待した者とする。なお、大会参加費を支払った者は大会期間中の臨時会員として参加できる。発表者に関する事項は別に定める。

3 全国大会の構成

全国大会の構成は、原則として自由論題セッション、共通論題セッション、シンポジウムからなるものとし、企画委員会が定める。それぞれの目的および要件は以下のとおりである。

3-1 自由論題セッション

- 1) 自由論題セッションは、会員による研究および実践の成果発表の場を提供することを目的とする。
- 2) 自由論題に座長と指定討論者を置く。
- 3) 座長は企画委員会が指名する。指定討論者は座長が指名し、企画委員会が承認する。座長は、指定討論者を兼任することができる。

3-2 共通論題セッション

- 1) 共通論題は、特定のテーマについて学会の内外にひらかれた研究交流を推進することを目的とする。
- 2) 共通論題に座長を置く。座長は、原則として共通論題のセッション責任者が務める。
- 3) 共通論題に司会と指定討論者を置く。座長は司会者と指定討論者を指名し、企画委員会が承認する。また、これらの役割は座長が兼任することができる。司会は指定討論者を兼任することができる。
- 4) 共通論題のうち、研究発表よりも自由討論の比重の方が高いものをラウンドテーブルと称する。
- 5) ラウンドテーブルの場合は、司会者や指定討論者、発表者の構成は座長が企画し、企画委員会が承認する。

3-3 シンポジウム

- 1) シンポジウムは、学会開催地の地域性や学会開催時点の社会的ニーズを反映して、適時性の高いテーマを学会から発信することを目的とし、原則として一般公開で行う。
- 2) テーマ設定や登壇者の選定は、大会実行委員会の意見を聞き、決定する。

3-4 その他

- 1) 学会として注目すべき社会課題や研究上の問題について、学会員が共有することを必要とする場合は、その都度、特別シンポジウムや基調講演などのセッションを設けることができる。

- 2) これらを開催する場合には、大会のテーマや学会としての必要性を企画委員会で検討し、決定する。

4. 発表の申し込み

発表の申し込みは発表希望者が企画委員会に対して行う。全国大会当日までの手続きは以下のとおりである。

4-1 自由論題セッションへの発表申し込み

- 1) 発表希望者は、題目、概要、発表者全員の情報、連絡先、当日の希望等を企画委員会に提出する（自由論題発表申込書参照）。
- 2) 企画委員会はプログラムを確定し、発表希望者にプログラムを通知する。
- 3) 発表希望者は、発表要旨集録（プロシーディングス）に掲載される発表要旨を執筆し、企画委員会に提出する。
- 4) 発表者は当日発表を行う。

4-2 共通論題セッションの申し込み

- 1) 共通論題セッション希望者は、セッションの題目、概要、セッションを構成する発表者全員の情報、セッション責任者の連絡先、当日の希望等を企画委員会に提出する（共通論題セッション企画申込書参照）。
- 2) 企画委員会は、プログラムを確定し、セッション責任者にプログラムを通知する。
- 3) セッション責任者は、セッションの詳細を企画委員会に提出する。
- 4) セッション責任者は、発表要旨集録（プロシーディングス）に掲載されるセッションの要旨を執筆し、企画委員会に提出する。
- 5) セッションの各発表者は、発表要旨集録（プロシーディングス）に掲載される発表要旨を執筆し、セッション責任者を通じて企画委員会に提出する。
- 6) セッション責任者は共通論題セッションを開き、各発表者は当日発表を行う。

4-3 発表申し込みに係る注意事項

- 1) 発表者や発表内容の要件に関しては、「日本評価学会全国大会における発表に関する要領」を遵守すること。
- 2) 発表要旨集録（プロシーディングス）に掲載される原稿の様式については、「発表要旨執筆要項」を遵守すること。
- 3) 申し込みに係る期日は、あらかじめ通知する。円滑な大会運営のために期日を遵守すること。
- 4) 発表取り下げは原則として認めない。やむを得ない事情で発表ができなくなった場合は速やかに企画委員会に連絡すること。

以上